

## XIV 自己点検・評価

### 【到達目標】

建学の精神と教育理念・目的、および、その成果を、一般社会はもとより、学生および保護者、ならびに大学教職員に対しても明らかにする。また、その責任を果たすために、日常的に行われている教育・研究活動について、客観的かつ組織的な自己点検・評価を進め、その結果を公表し、社会的な評価を受けていくことを目標とする。

### 1. 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

#### 【現状】

本学では、仙台白百合女子大学学則第4条「本学は、教育研究水準の向上を図るため、教育研究活動等の状況について自己点検・自己評価を行う」に基づき、平成11(1999)年4月、「自己点検・評価委員会規程」を定め、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を発足させた。発足当初は内部限定的な点検・評価活動にとどまっていたが、大学評価に関する社会的要請の高まりに対応して、平成14(2002)年7月、「自己点検・評価委員会規程」の一部を改正し、同時に自己点検・評価委員会を再編成した。構成員は学長(委員長)、事務局長および専任教員6名であった。こうして各学科・専攻、各種委員会、各事務部門による点検・評価を円滑に実施するための基盤を整備し、大学基準協会の加盟判定審査申請に向けた全学的な点検・評価活動に着手した。

平成16(2004)年4月、本学は大学基準協会正会員として加盟・登録された。平成17(2005)年2月にはそれまでの自己点検・評価結果に、改善内容を加筆した『自己点検・評価報告書2004』を刊行し、本学教職員および関係者、全国の大学、県内の高等学校、姉妹校等に配布するとともに、本学ホームページ上にも公開した(表15-2参照)。

平成19(2007)年4月より自己点検・評価委員会は、学長(委員長)、学長補佐、学部長、専任教員8名、事務局長、教務課長および庶務課長の14名体制となり、教学部門と事務部門がより連携し相互評価のための活動を進めている。

#### 【点検・評価】

大学基準協会による初めての外部評価の経験、勧告・助言など改善すべき事項への対応、自己点検・評価報告書の刊行等を通じて、本学においてもようやく自己点検・評価を行うためのシステムが機能し始めたことは評価できる。

しかしながら、これまでの自己点検・評価委員会は外部評価のための作業部会的意味合いが強かったことは否定できず、恒常的な自己点検・評価の取り組みへの軌道修正が急務である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

新体制の自己点検・評価委員会は、教学・事務両部門の管理責任者が参加しており、実効性の高い審議が可能である。今後、こうした中で学内に自己点検・評価組織を明確化しつつ、この体制が十全に機能するように教職員全員の自己点検・評価活動に対する意識を高めていく必要がある。また、FD活動と自己点検・評価活動は合わせ鏡の関係にあり、ファカルティ・ディベロップメント委員会との連関をさらに強めていくことが重要である。

### 【大学基準協会からの指摘とその改善実施状況（2009）】

大学基準協会からは次のような指摘（助言）を受けた。「教育・研究水準を維持・向上させるための自己点検・評価委員会の組織・活動を不断に行う仕組み、組織体制は不十分であり、改善が望まれる。」

この点について、本学では、以下のような改善策を実施している。①毎年、年度末に出される翌年度の「部署別年次目標・評価書」について、新年度初めに、大学基準協会から指摘を受けた事項を確実に目標に盛り込むよう、自己点検評価委員会においてチェックし、漏れていたものについては改善を求めた。このようにして、自己点検評価委員会は、年間を通したPDCAサイクルによる自己点検評価の機能を、まず、Plan(計画)段階で強化することにした。②「部署別年次目標・評価書」において、これまでは、年度末に提出されたその内容については、学長・学部長からのコメントを自己評価に対して行うことはなかったが、評価をAction(改善)につなげるため、今年度から、その書式の中に「大学からの意見・要望等」の欄を設けた。これによって、評価と改善をつなげたいと考えている。③これまで教員の研究業績を公表することがなかったが、今回公表を行うことを決め、大学基準協会に審査のために提出した教育研究業績一覧を、その後の2年分を加えて、7月末に公式HPに掲載した。この作業をするにあたっては、自己点検評価委員会と研究推進委員会が連携して作業を行った。今後も、教員の研究評価については、自己点検委員会と研究推進委員会の連携によって実施することとしている。④これまで、大学基準協会による外部評価のための準備活動を行うことが自己点検評価委員会の主たる任務であったが、今年度からは、年間を通して、毎年の大学全体の自己点検評価活動を推進することを主たる任務とすることにしており、そのため、毎月1回定期的に会合を開き、その審議内容を教授会に報告している。

## 2. 自己点検・評価と改革・改善システムとの連結

- (1) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

### 【現状】

本学では、平成16(2004)年より本学の将来のあり方を構想するための臨時委員会として、将来構想委員会を設置している。将来構想委員会は、学長、学部長、各学科と教授会より選出された8名の専任教員によって構成され、必要に応じて他の教職員をオブザーバーとして参加させることができる。この間、将来構想委員会は、総合的なキャンパス整備計画の立案、大学院構想、さらに学部再編問題に取り組んできた。

総合的なキャンパス整備は、老朽化した1号館の建直しを中心に、自己点検・評価の結果、明らかになった図書館問題（図書館が図書室として分散化していて一本化できていないという問題等）を克服するための「新図書館構想」を組み入れた総合的な整備計画となった。また将来構想委員会が取り上げる主要課題とは別に、早急に解決すべき課題については、(例えば緊急災害時等への対応を含めたリスクマネジメント体制の整備)、その問題の性格に応じて、各種委員会、あるいは各学科会、協議会等において協議する体制をとっている。

**【点検・評価】**

自己点検・評価結果を基礎に取り組むべき課題は多いが、その課題について体系的に整理し、優先順位を決めて課題解決に取り組む体制は、本学においては十分に整っているとはいえない。将来構想委員会が取り上げる課題は、キャンパス整備、大学院構想というように、具体的なテーマがあつて、それに取り組むことが委員会の仕事となりつつあり、残念ながら総合的な将来構想計画があつて、その中で優先順位を決めて取り組むという体制にはなっていない。

しかしながら、このような体制についての反省から、平成 18（2006）年度より、学内のあらゆる部門（学部学科、各種委員会、事務局）に対して、自己点検・評価委員会として、年次目標の立案と実施状況、それに対する自己評価を行う PDCA（Plan-Do-Check-Action）を義務づけることになった。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

年次目標の立案と実施状況、それに対する自己評価のいわゆる PDCA 活動は簡略なシート（別紙資料参照）に記述され公開されている。これによって学内組織全体の課題意識が明確となり、さらに実施状況の把握が可能となった。今後は PDCA に基づいた実効性の高い点検・評価が可能となる。今回の自己点検・評価作業もまた、この PDCA の延長線上に位置づけられている。

まさに学内における自己点検・評価活動は恒常化しつつある。恒常化する自己点検・評価活動から生まれてくる諸課題を整理し、その中から優先順位の高い課題と中長期的に取り組む課題を選別していくシステムが必要である。

**3. 自己点検・評価による学外者による検証****(1) 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性****【現状】【点検・評価】**

本項目では、大学基準協会の設定項目「B 群：自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置」等について点検・評価を行うべきであるが、なにぶん本学が外部評価を受けたのは、平成 15（2003）年 5 月時点における大学基準協会の加盟判定審査が初めてのことであり、今回が 2 度目の外部評価となる。

平成 14（2002）年 7 月、「自己点検・評価委員会規程」の一部を改正したが、自己点検・評価結果の客観性と妥当性を確保するための措置としては、同規程第 9 条において、点検・評価結果の公表についての規定があるのみである。したがって、自己点検・評価結果の客観性と妥当性を確保するための措置は、けっして十分とはいえない。それゆえ本学の自己点検・評価結果について客観性・妥当性を確保する手段として、今回もまた加盟審査に続いて、第三者機関である大学基準協会に相互評価を申請するに至った。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するためには学外者による検証を行うことが今後の課題である。そのためには「自己点検・評価委員会規程」の一部を改正し、学外者の意見を求める項目を作るべきである。しかし本学のように、キリスト教大学であると同時に女子大学としての建学の精神と教育理念を強調し、その実現を目指して教育・研究活動を行う大学は数少なく、したがって適切な学外評価者を確保することも難しいといわざ

るを得ない。この点をいかに克服していくかが課題である。

それとは別に、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために、学校法人理事会・評議員会に意見を求めたり、系列の初等・中等校から意見を聞くことは可能であろう。そのようなシステムを構築することも今後の改善方法のひとつである。さらにキリスト教関係者、同窓会との意見交換、ホームページ等の活用を通して、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置を講じたい。

#### 4. 大学に対する指導事項および勧告などに対する対応

##### (1) 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

###### 【現状】

平成 16 (2004) 年 3 月に本学が大学基準協会正会員として加盟する際に、同協会から受けた勧告・助言は以下の通りである。これらの勧告・助言等について、今回の報告書では、その改善状況を該当項目に記している。以下、その箇所を提示することで【点検・評価】【将来の改善・改革に向けた方策】に代替する。

###### 一、勧告

###### 1 財政について

1) 財政状況についてはまったく開示されていない。

⇒「X V 情報公開・説明責任 1. 財政公開(1)」参照。

2) 大学ベースにおいて、教育研究費比率が 1999 (平成 11) 年度以降 4 年連続で 20%を下回っていることについて、直ちに改善の措置を執られたい。

⇒「X II 財務 1. 教育研究と財政、私立大学財政の財務比率」参照。

###### 二、助言

###### 1 理念・目的・教育目標について

①長所の指摘に関わるもの

なし

②短所の指摘に関わるもの

なし

###### 2 教育研究組織について

①長所の指摘に関わるもの

1) すべての学科は、資格取得・受験資格を念頭において設置されており、女性の社会進出に配慮しているものとして評価できる。

②短所の指摘に関わるもの

なし

###### 3 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備について

###### (1) 教育研究について

- ①長所の指摘に関わるもの
- 1) キリスト教や人間学、情報処理に関連する科目が各学年で履修できるなど、倫理性や現代社会に必要なスキルが身に付けられるよう配慮されている。
- ②短所の指摘に関わるもの
- なし
- (2) 教育方法について
- ①長所の指摘に関わるもの
- なし
- ②短所の指摘に関わるもの
- 1) 教員よってシラバスの記述に精粗があることから、その改善と内容的充実  
に工夫と努力が望まれる。  
⇒「Ⅲ学士課程の教育内容・方法等 教育方法等 4. 教育改善への組織的  
な取り組み(2)」参照。
- 2) FDの一環としても、学生による全学的な授業評価の実施が望まれる。  
⇒「Ⅲ学士課程の教育内容・方法等 教育方法等 4. 教育改善への組織的  
な取り組み(1)(3)」参照。
- 4 学生の受け入れについて
- ①長所の指摘に関わるもの
- なし
- ②短所の指摘に関わるもの
- 1) 国際教養学科では、2002（平成14）年度及び2003年度に実施した3年次入  
学試験の影響により収容定員に対する在籍学生比率が52%と極端に低くな  
っているため、今後の改善が望まれる。  
⇒「Ⅳ学生の受け入れ 8. 定員管理(1)」参照。
- 5 教育研究のための人的体制について
- ①長所の指摘に関わるもの
- なし
- ②短所の指摘に関わるもの
- なし
- 6 施設・設備について
- ①長所の指摘に関わるもの
- なし
- ②短所の指摘に関わるもの
- なし

- 7 図書館及び図書館等の資料、学術情報について
- ①長所の指摘に関わるもの  
なし
  - ②短所の指摘に関わるもの
    - 1) 図書館の閉館時間が 17 時 30 分（ただし週 2 回 18 時）、授業終了時は 17 時 50 分であることから開館時間の延長が望まれる。  
⇒「Ⅷ図書館および図書・電子媒体等 1. 図書・図書館の整備(3)」参照。
- 8 学生生活への配慮について
- ①長所の指摘に関わるもの  
なし
  - ②短所の指摘に関わるもの  
なし
- 9 管理運営について
- ①長所の指摘に関わるもの  
なし
  - ②短所の指摘に関わるもの
    - 1) 「報告書」は、教授会を「本学における教学に関する最高の審議決定機関であり、大学の意思形成機関」と位置付けているが、教授会規程第 8 条では「教授会の決議事項は、すべて学長の承認を得て発効する」と定めており、規定上は学長の意思が優先し教授会は最高の決定機関ではない。齟齬があるので整合性をはかれることが望まれる。  
⇒「X I 管理運営 1. 教授会および 2. 学長・学部長の権限と選任手続」参照。
- 10 財政について
- ①長所の指摘に関わるもの  
なし
  - ②短所の指摘に関わるもの  
なし
- 11 事務組織について
- ①長所の指摘に関わるもの  
なし
  - ②短所の指摘に関わるもの  
なし
- 12 自己点検・評価について
- ①長所の指摘に関わるもの

- 1) 今回の「自己点検・評価報告書（2002年）」において、現状分析と問題点の整理、今後の対応等が厳しく精確に自己評価されており、評価できる。
- ②短所の指摘に関わるもの  
なし